

県政調査報告書

令和7年4月10日

神奈川県議会議長 柳下 剛 殿

会派名 立憲民主党・かながわクラブ神奈川県議会議員団

団長名 斉藤 たかみ

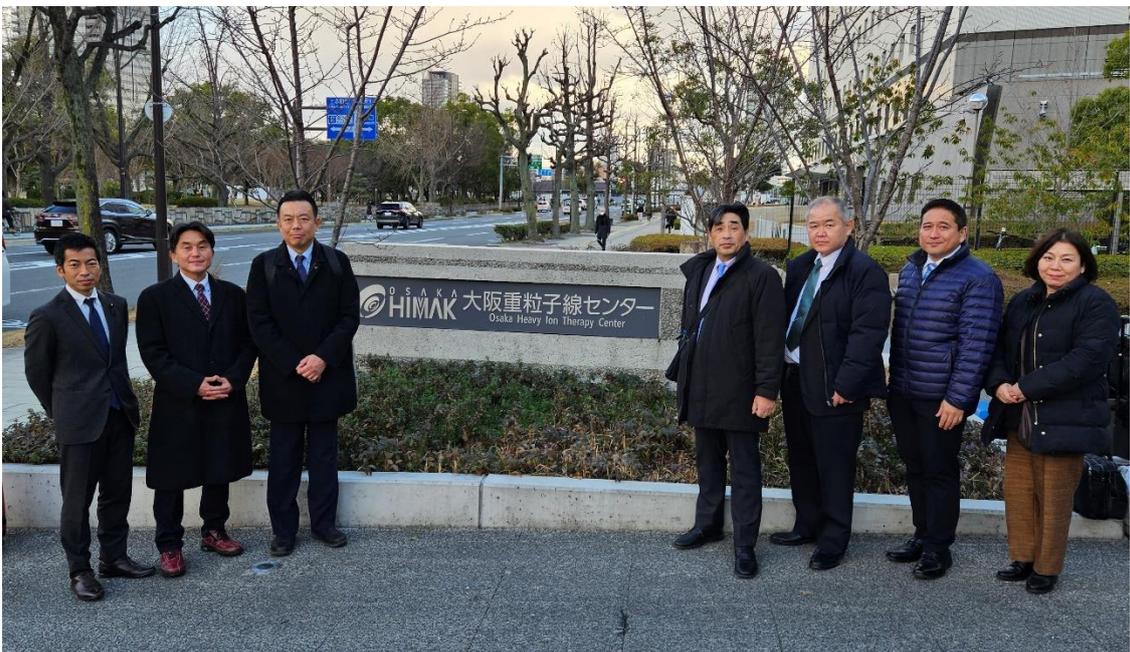
県政調査を次のとおり実施しましたので、報告いたします。

| | |
|--------|--|
| 1 調査議員 | (調査団長) <u>米村 和彦</u> (団 員) <u>てらさき 雄介 青山 圭一</u> <u>赤野 たかし 市川 さとし</u> <u>飯野 まさたけ 野内 みつえ</u> |
| 2 調査目的 | 児童虐待件数が増加するなかその対策は急務であることから、児童虐待等のリスクのある児童に対する支援や、県庁内保育園事業の取組を視察し、今後の本県の児童福祉施策推進の参考とする。 また、サイクルツーリズムに関する取組及び重粒子線治療の状況を調査することにより、今後の本県の施策推進の参考とする。 |
| 3 調査期間 | 令和7年1月28日 ～ 令和7年1月29日 |
| 4 調査地 | 広島県、大阪府 |
| 5 調査内容 | ・ 調査内容は、別添報告書のとおり。 ・ 経費は、合計 698,474円であった。 |



県政調査報告書

立憲民主党・かながわクラブ神奈川県議会議員団



(左から 米村和彦議員、赤野たかし議員、てらさき雄介議員、青山圭一議員、市川さとし議員、飯野まさたけ議員、野内みつえ議員)

調査期間：令和7年1月28日～29日

調査地：広島県、大阪府

| | |
|------|---|
| 調査議員 | <p>(調査団長) 米村 和彦</p> <p>(団 員) てらさき 雄介 青山 圭一</p> <p>赤野 たかし 市川 さとし</p> <p>飯野 まさたけ 野内 みつえ</p> |
| 調査先 | <p>I 尾道市役所 (サイクルツーリズムの取組について)</p> <p>II 広島県庁 (子供の予防的支援構築事業について)</p> <p>III 広島県庁 (県庁内保育園事業について)</p> <p>IV 大阪重粒子線センター (がんの重粒子線治療の現状等について)</p> |

I 尾道市役所(サイクルツーリズムの取組について)

- 日 時：令和7年1月28日(火) 14時30分～15時45分
- 場 所：尾道市役所(広島県尾道市久1-15-1)
- 調査項目：サイクルツーリズムの取組について
- 対応者：産業部観光課課長補佐 岩田 勉 氏
尾道市議会副議長 村上 隆一 氏



1 概要説明

(1) 瀬戸内しまなみ海道でのサイクリングについて

尾道市から愛媛県今治市まで続く瀬戸内しまなみ海道上の各橋に、原動機付き自転車道及び自転車・歩行者専用道路が整備されており、各島の周回道路と併せて総延長約70kmのサイクリングロードとなっている。もともとは島民の移動手段として造られた。

サイクリング推奨ルートは、平成11年の瀬戸内しまなみ海道全線開通時、瀬戸内しまなみ海道周辺地域振興協議会において、景色や安全性等を踏まえて決定した。

瀬戸内しまなみ海道通行料：現在無料

(平成26年片道500円、令和8年3月31日までの無料化暫定措置)

年間のサイクリング利用者数(推計値)

平成30年度 33万3千人

令和6年度 40万人

レンタサイクルの割合：4割

(2) しまなみ海道レンタサイクルの利用状況について

平成 11 年のスタートからしばらくは伸び悩んでいたが、平成 20 年頃から右肩上がりとなった、伸びが顕著になったのは、平成 26 年から令和元年頃であり、要因としては、当初一部の愛好者が楽しむ趣味性の高いものであったサイクリングが、健康志向の高まりやサイクルツーリズムの機運の高まりとともにレジャーとして人気を獲得したことが挙げられる。

新型コロナウイルスの影響を受けた令和 2 年、3 年は大きく落ち込んだが、令和 4 年、5 年と再び盛り返し、令和 6 年度は令和元年に近い水準に戻ってきている。

利用台数としては伸びが鈍化しているように見えるが、これは当初 1 台 500 円であったレンタル料金を 3 千円まで段階的に値上げしてきたためである。値上げをすることで、行政の補助に頼らず自前のできるサービスとすることを目指してきた。

値上げにより民間事業者の参入が加速し、市内で 30 店舗ほどがレンタサイクル事業を実施しており、「ミニベロ」と呼ばれる小型自転車のレンタルも可能など、店舗によって特色を出している。

(3) 外国人の利用について

主に米欧豪や台湾でサイクリングが盛んであることから、尾道市での国別利用状況を見ても、これらの国々が上位を占めている。

広島市が平和都市であることから欧米から多くの観光客が訪れ、長期滞在時の近隣の滞在先として尾道市が選ばれる傾向がある。

令和 5 年度のレンタサイクル貸出数のうち 3 割を外国人が占めており、令和 6 年度ではさらに割合が増える見込みである。

日本全体でインバウンドが増加傾向にあるが、尾道市もその影響を受けており、円安の影響で資金も潤沢な外国人観光客の消費に風光明媚な景色を味わうことができるサイクリングをいかに結び付けるかが課題と考えている。

(4) サイクリングロード（ブルーライン）の整備について

平成 21 年、22 年度にかけて、道路上の青い線をたどっていけば地図がなくても今治市にたどり着けることをコンセプトに、国の地域活力基盤創造交付金を活用して「ブルーライン」を整備した。

愛媛県とも連携してデザインなどで統一性を持たせる等の取組を進めた。県域をまたいでいるが、しまなみ海道を 1 つの大きな共通の財産ととらえ、同じ方向を見て進めている。

(5) 民間企業との連携状況について

ア しまなみサイクルオアシス事業

市内に所在する企業、商店、飲食店、宿泊施設、土産物店、ガソリンスタンド等の店舗に市からサイクルスタンド、工具、空気入れなどを無償で貸し出す（1軒あたり5万円相当）代わりに、加盟した各店舗はサイクリストに対して休憩場所や飲み水、トイレなどを提供している。

「しまなみサイクルオアシス」は令和6年7月現在で市内に144箇所あり、年々増えている。行政側には新たに公衆トイレ等を設置する必要がなくなり、加盟店としてもサイクリストを自店舗に呼び込むことができるため、双方にメリットがある。

イ しまなみ島走レスキュー事業

サイクリストが怪我や自転車の故障等により島内で立ち往生した際の救援システムとして、タクシー会社や自転車店との連携で「しまなみ島走レスキュー事業」を実施している。タクシー会社はサイクリストや故障自転車を通常のタクシー料金で運搬し、自転車店等は故障自転車を修理する。市は自転車の運搬に必要な自転車積載キャリアを無償で貸与するとともに、県内外へのPRを担っている。

ウ しまなみ自転車旅の宿

1台100万円以上する自転車があるなど、高価なものが多く、宿泊所の駐輪場に置いておくことをためらってしまうというサイクリストのニーズに応え、泊まる部屋の中に持ち込めたり、その他盗難を防ぐことができる保管方法を提供している宿を「しまなみ自転車旅の宿」としてホームページで紹介している。

(6) 「サイクリングしまなみ」について

しまなみ海道を国際的な観光資源にすることを目的に平成26年から2年おきに、7,000人規模の大会と3,500人規模の大会を交互に実施している。広島県・愛媛県の両知事を実行委員長とし、地元自治体や商工会議所などの関係団体を構成員とする実行委員会が主催している。

高速道路を走ることができる希少な大会であり、参加に係る抽選も高倍率となっている。

事業費は昨年の大会で総額3億4千万円であり、そのうち尾道市の負担が3千4百万円程度である。客単価で考えると非常に経費のかかる大会であるため、今後は、民間に任せられるところは任せ、ある程度の収益を上げ、参加者の満足度も向上させていくことを検討している。

(7) 課題と今後の展望について

外国人観光客の受入環境の整備が課題である。観光案内所に英語が話せる職員を配置し、英語版のパンフレットを作成しているが、それ以上にインバウンドの伸びが大きく、対応が追い付いていない。

サイクリストはお金をあまり落とさないというのが定説としてあり、その中でいかに長く市内に滞在してもらい、観光消費を伸ばすかも課題である。

もともとサイクリングはアクティブな男性を中心に楽しまれていたが、近年F1層*と呼ばれる若い女性をターゲットとした取組を実施している。サイクリングがメインでなく、おしゃれなカフェなどを巡るのに自転車を利用してもらうといった楽しみ方を提示したり、PRの際に若い女性のモデルを起用するなどしており、一定の効果を上げている。

今後はインバウンドが一番のターゲットになると考えており、万博の機会も捉えて取り組んでいくことを検討している。

*F1層：20歳から34歳までの女性を指すマーケティング用語で、トレンドに敏感、消費に積極的な傾向がある。

2 質疑応答



問 欧米豪の観光客が多いとのことだが、地域性が関係しているのか。それとも歴史的に何かつながりがあるのか。

答 広島県は、平和公園があることなどから、もともとアメリカ、ヨーロッパの方が多い。また、サイクリングが金銭的に余裕のある方が楽しめる趣味ということも関係しているかもしれない。当市全体では台湾の方が最も多いが、サイクリングに限ると欧米豪の方が多い状況。自転車の有名メーカーもアメリカ、ヨーロッパに多い。アジアの場合、自転車は趣味というより生活の手段という印象が強いようだが、今後金銭的に余裕が出てく

くれば、可能性があると考える。

問 若者の移住が増えているというお話があったが、市の人口にどの程度影響を与えているのか。

また、移住者は近隣から来ているのか、それとも遠方からか。

答 島しょ部の過疎地なので、人口全体としては減少しており、移住によってそれが多少緩やかになっているという状況である。飲食店を始めるなど、移住者が島を元気にしてくれている。

移住者は遠方からが多い。関東圏など都市部からの移住が多くなっている。

問 自転車を部屋まで運び入れることができる宿があるとのことだが、こうした宿には市から補助などを行っているのか。

答 基本的にはしていない。唯一、「ONOMICHI U2」という海運倉庫をリノベーションした施設があり、施設内にホテルがあるが、これは県所有の施設を民間が借り受けて運営している形態である。

問 極力民間企業に取り組んでいただきたいとお話であったが、積極的な協力が得られているのか。

答 お客様がたくさん来て成功事例となれば、後から続く企業も多く出てくる。行政としてはお客様を呼び込む部分にしっかり取り組み、あとは民間の自由競争に委ねるものだと考えている。

問 本県は東京への通過点に位置することから、宿泊してお金を落とすしてもらおうための工夫として、夜のイベントを開催するなどの取組を実施している。貴市の状況はどうか。

また、宿泊できる場所は多いのか。

答 本市でもいわゆるナイトタイムエコノミーを課題と捉えている。本市は東西・南北に高速道路が走っており、アクセスしやすく、関西圏からも日帰り圏内である。クレーンや寺院のライトアップなど、夜の魅力づくりに取り組んでいるが、多くの店舗が18時には閉まってしまう状況ではあるので、さらなる取組が必要と感じている。

本市は戦時に空襲を受けなかったことから、昔ながらの街並みそのまま残っており、市街地の平地が狭い。また、景観条例で高さ制限もあるので新規のホテルを建てづらい。既存のビルをリノベーションしてホテルにした事例はあり、徐々に増えてはいる。

問 他の自治体との連携の中でサイクルイベントを作り上げたとのお話であったが、市として県にはどのようなアプローチをしたのか。

また、他自治体との連携で苦勞した点はあるか。

答 しまなみ海道という大きな観光資源があるので、自然に目的を1つにして取り組めたのではではないかと考えている。また、しまなみ海道のほとんどの道が県管理の道である点も大きいのではないかと。

要望しても予算的に難しいということはあるが、しまなみ海道という共通の観光資源を盛り上げるというところで、それぞれの自治体が自分ごととして取り組んでいると感じている。また、愛媛県今治市とは古くから姉妹都市であり、それもスムーズな連携の要因である。

問 自転車の持ち込みが6割、レンタルが4割とのお話であった。本県の場合、持ち込みの人は走ることをメインとした、ある種「プロ」のような人が多いが、貴市の場合どのような種別の人が訪れているのか。

答 「サイクリストの聖地」というブランディングを続けてきたこともあり、愛好家が多い。サイクリングロードは高低差がほとんどなく、途中で船で戻ってくるといった選択肢もあるため、「プロ」のような人ばかりでなく幅広いレベルの愛好家が集まっている。

本市でも最初はマニアの方が多かったが、近年ウェアがおしゃれになってきたことなどの要因もあり、徐々に裾野が広がってきたと感じている。

問 国別の利用者の比率はどのように調べたのか。

答 お伝えしたのはレンタサイクルを借りた人の統計である。持ち込みの人はほとんどが日本人である。アメリカ人の中には近隣の岩国などにいる在日アメリカ人も多く含まれていると考えている。

問 ホテルの部屋に自転車を持ち込めることについて、市から何らかの指導をしたのか。

答 市からは特にアプローチはしていない。むしろ我々の方がそうしたニーズがあることを知らなかった。サイクリストが増えたことで、取り込むための事業者独自の工夫が自然と生まれてきたように感じる。

問 レンタサイクルの利用実績を見ると、当初は愛媛県の方が多かったのが、近年広島県が上回っている。どのような要因があるのか。

答 自転車はもともと愛媛側が圧倒的に盛んであった。近年広島側も大きな観光資源であることに気づき、力を入れ始めた。そうすると、本州側の方

が人口のパイとして多いので、貸出台数も増えてきたのではないかと考える。

問 サイクリングした外国人はどのような感想を持っているのか。

また、リピーターが多いのか。

答 アンケートによると、風景がよかったという感想が多かった。地元の方との交流が楽しいという声もあった。平成 26 年にアメリカの CNN で世界 7 大サイクリングルートとして紹介されたのが大きかった。それで来た方がさらに SNS や口コミで広げてくれている。訪れたきっかけとしては口コミが一番多い。まとまった距離でしかも島を巡ることができるルートは世界でも希少なのではないか。

来訪者は、リピーターではなく初めて来た方が多い。

問 オーストラリアからの訪問が多いのはどのような要因か。

答 令和元年のラグビーワールドカップの時に増えた。オーストラリア人は国民性として体を動かすのが好きな人が多いと聞くので、サイクリングと親和性があるのではないか。広島には北部にスキー場もあるので、「北海道に行ったが雪がなかったので広島に来た」という人もいた。オーストラリア人は旅先で多くお金を使うという傾向があるとも聞くので、今後も増えるとよい。

問 周辺市町村にキャンプ場等があるとのことで、そうした部分とサイクリングを組み合わせることも可能と考えるが、周辺市町村とどのように連携しているのか。

答 三原市や福山市は同じ備後地方ということで協議会等を設けているが、共通事項が少なく、なかなか連携には至っていない。尾道市内に宿泊地が少ないことから、中核市である福山市に泊まる人も一定数いる。その他観光資源を持っている市町村もあるが、組み合わせると日数をかけて回る必要が出てくるので、国内旅行だと 1 泊 2 日や 2 泊 3 日が多い中では難しいと考えている。

問 サイクリストが増えることへの市民の反応はどうか。

答 当初はマナーの問題や交通への悪影響などが指摘されることがあったが、「サイクリストの聖地」として定着し、サイクリストがいることが日常の光景になり、苦情はほぼなくなったと感じている。

問 現状ではまだオーバーツーリズムの状態ではなく、まだまだ伸ばせる状況なのか。

答 サイクリストやそれに関連するホテルの稼働率など、まだ伸ばせると考えている。特に尾道はビジネス客が少ないため平日のホテルの稼働率が低いので、平日に力を入れたい。また、市民の中にも観光地としての自負があるので観光客に対する反発はあまりない。港町であるため古くから外部の人が往来してきたことや、外からの人をもてなさなければ気が済まないというこの地方の気質も関係しているかもしれない。

問 インバウンドが増えたことに伴う多言語は進んでいるのか。

答 課題であると感じている。対応するのは民間事業者がほとんどになるが、飲食店でのメニューの多言語対応にどこまで対応できるかという状況。ベジタリアンやビーガン、ハラールなどへの対応も今後やらなくてはならないと感じている。

3 考察

広島県尾道市を中心とした「しまなみ海道サイクルツーリズム」は、サイクリストのみならず、広範な観光客を惹きつける成功事例である。欧米人観光客の嗜好に着目し、地域の魅力を最大限に活かした取組は、神奈川県が目指すサイクルツーリズムの発展に大いに参考となる。

神奈川県には、江の島や三浦半島といった魅力的な海岸線、そして都心からのアクセスの良さという強みがある。これらの地域資源を活かし、本格的なサイクリストだけでなく、家族連れや初心者も楽しめるような多様なサイクリングコースを設定することで、新たな観光需要を創出できる可能性がある。

また、しまなみ海道における「ブルーライン」のような案内表示や、自転車ごと宿泊できるホテルの整備など、観光客の利便性を高める工夫も重要である。県内市町村や民間事業者と連携し、広域的なサイクルツーリズムを推進することで、地域経済の活性化にもつなげられるだろう。



Ⅱ 広島県庁（子供の予防的支援構築事業について）

■日 時：令和7年1月29日（水）9時～10時

■場 所：広島県庁（広島県広島市中区基町10-52）

■調査項目：子供の予防的支援構築事業について

■対応者：健康福祉局子供未来応援課 主任 永岡 龍一郎 氏



1 概要説明

（1）本事業における県の立ち位置

県は、乳幼児期の対策が重要と捉え、県内の4市町と連携して令和元年度から本事業を実施している。児童相談所は関係しておらず、その前段階として、リスクをより早期に発見することを目的としている。

支援内容としては、財政的な部分が最も大きい。その他には、先駆的な取組のため全国でも事例がないことから、制度の調査や国への要望、有識者へのヒアリング、市町間の課題の解決支援等を県が担った。

（2）予防的支援の必要性

どのようなこども・家庭にもリスクはあり、こども自身の病気や障害などの課題や、保護者の病気や障害、経済的困窮、DVや虐待などの家庭が抱える課題など、何らかのきっかけで急にハイリスクの状態になることもある。

重篤化する前に発見し、早期に必要な支援につなげることが重要である。早期発見・早期対応を行う仕組みの必要性からこの取組が生まれた。

(3) 事業の目的、方向性

こどもの育ちに関係する様々なリスクを表面化する前に把握し、予防的な支援を届けることにより、リスクからこどもたちを守り、こどもたちが心身ともに健やかに育つことを目的としている。

多くの場合、虐待等の問題は起きた後に市町や警察から連絡があり、支援が遅れ、問題が長期化する。問題が重篤化すると解決に時間がかかり、多くのマンパワーや予算が必要になり、負のスパイラルに陥る。

この事業は3つの柱があり、1つ目として、「リスクを早期に把握し、こどもや家庭に対して予防的・継続に支援」、2つ目として、「行政の保有する情報を一元化し、関係者間で素早く共有・分析できる仕組みを構築」、柱の3つ目として、「福祉と教育で連携し中学卒業まで切れ目なく、多面的に見守り・支援」を掲げている。

事業を進めていく上で課題もあり、こどもの育ちに関する情報については、各部署や学校が個別に保有しているため、虐待通告の際に行政サービスの利用状況を確認するのに手間や時間がかかるなど、行政情報を有効に活用できていない部分もある。また、広島県独自の取組として、国が定める健診や面談よりも手厚い実施や関係機関との連携を進める「ひろしま版ネウボラ」を進めているが、母子保健の情報を就学後に引き継ぐ仕組みがないなど、教育と福祉の連携が不十分であるという課題がある。

(4) 事業の概要

ア データ統合・予測

- ・各市町の0～15歳のこどもの「児童虐待」「母子保健」「生活保護」「児童扶養手当」「学校の出欠席」「保健室来室記録」などの情報を一元管理するシステムを構築している。
- ・統合された情報をもとに、AIモデルによるそれぞれのこどものリスク予測を行い、リスクをパーセントで表示する。

イ 予測確認・調査、支援対象者の決定

- ・リスクのパーセンテージの高いこどもについて、児童福祉部署がリスク予測の内容や根拠を確認する。
- ・要支援児童として要保護児童対策地域協議会に登録した上で、年齢に応じて関係者に共有・確認を依頼し、安否、養育状況、登校状況等を確認する。過去の傾向をもとに行うリスク予測であるため、それだけでは判断できないためである。調査を経て支援対象者を決定する。

ウ 予防的支援

- ・対象者に養育支援訪問、健診時の面談、学校での見守りなどを行う。
- ・訪問については、リスクが高いから訪問したと伝えるわけにはいかず、また、本人が問題を認識していないケースもあるので、何らかのきっかけを用いてアプローチを行う。役所に手続きで訪れたタイミングを利用したり、生活保護受給者であれば訪問時に子育て部門が同行するなどしている。

(5) 実証実験

令和2年～6年度の5年間を実証期間として4市町で事業を実施しているが、個人情報の取扱いのハードルが高く、実証実験の前段階として令和元年度の1年間をかけて個人情報保護条例（現在は個人情報保護法）に則った整理を行った。

令和2年度から各基幹システムからデータを自動連携させるための改修等を試行錯誤しながら実施し、令和4年度からシステムの試行的運用が可能となり、令和5年度から本格的に実施した。途中ベンダーの切り替え等も行ったため時間を要した。これから取り組む自治体があるとなれば、もう少し早く実施にこぎつけられると考える。

(6) 事業の成果

ア 必要な児童の把握・支援

支援や見守りが必要な家庭や児童に対してアプローチを行い、リスクやニーズを把握し、相談支援や関係部署の紹介を行うなど、孤立の防止や問題の解決につなげることができた。

イ 迅速な情報収集・質の向上

相談や通告があった際に、これまでは各部署に所属状況や接触の履歴、登校状況について確認をしていたが、システムを活用することで問合せの時間短縮が図られた。

こどもだけでなく家庭全体の様子や学校の情報などの福祉以外の情報を確認でき、アセスメントをする際の質が向上した。

ウ データに基づくリスクの可視化

これまで経験で把握していたリスクに関する要因が定量的に可視化され、リスクが高まるポイントを把握することができた。

(7) 事業の課題

ア 支援体制の確保

顕在化しているリスクへの対応も増加する中、予防的に支援を行う余裕がなく、仕組みを活用しにくい状況もあり、学校や福祉部局内の他部署も含めた連携が必要である。

イ 効果の把握と検証

支援が必要な児童や家庭の把握数、アプローチ件数、家庭からの自主的な相談件数などの短期的な成果の把握とともに、要保護児童数の減少という長期的な成果を把握していく必要がある。

ウ 個人情報・プライバシー保護

個人情報やプライバシー面について、こどもの情報を一元管理する段階から、リスク予測、支援の検討・実施までの各段階でどのようなリスクがあるのかを意識して対応することが必要である。

住民の事業理解のために、事業の透明性を向上していくことが必要である。

(8) 取り組むにあたって重要なこと

ア 部署間の連携

様々な部署のデータを連携することに加えて、システム開発、個人情報保護法等の法令など、多様な観点での検討が必要となるため、他部署との連携が必須である。

目指す姿について関係部署との認識を共有することや、各部署との協力、事業実施の体制作りが重要である。

イ リスク予測との向き合い方

リスク予測値が低くても、リスクが顕在化しているこどもも多くおり、行政データによる予測の課題も見えてきている。

データによる予測はあくまで参考とするべきものであり、予測の特徴や課題を踏まえて、人による把握と、データによる把握を適切に使い分け、相互に補完していくことが重要である。また、そのためにも、リスク予測値の位置づけや、変動要因を理解した上で運用できるよう、利用する側の認識統一が必要である。

ウ 支援の検討

リスクを把握できたとしても、その後のアプローチのための接点作りや、就学後の支援や見守りのための学校等の関係機関との連携方法など、どのような支援を行うのかの検討も、見つける仕組みと併せて実施することが必要である。

2 質疑応答



問 AIに入力するデータとして、「児童虐待」「母子保健」「生活保護」「児童扶養手当」「出欠席」「保健室来室記録」が挙げられているが、この6つで全てなのか。

また、これらのデータは所管部署が異なると思われるが、どのように収集しているのか。

答 あくまでこの6つは代表的なものである。例えば学校でいうと「成績」を入れるかという議論もある。

各市町のシステムと自動的に連携し、日次で必要なデータが送られてくる仕組みになっている。例えば学校であれば「校務支援システム」というものがあり、転入してきたこどものデータも追加される。ただ、データ入力は人が行うので、タイムラグが生じることはある。また、転入前の健診等の記録はなく、リスク予測がしづらいのは課題である。

リスク予測ができる一方で、こどもにとって知られたくない情報まで学校が知ることになる可能性もあるので、そうした面も考慮しながら取り組んでいる。

問 虐待以外の課題についてはどのように取り組んでいるのか。

答 本県では今のところ虐待に特化しているが、仕組み自体は様々なところに使えると考えている。例えば、特定の条件に当てはまるこどもを抽出することでヤングケアラーを見つけることもできるのではないかと考える。

問 万が一情報漏洩が起こると大変な問題になると思うが、どのように対策しているのか。

答 学校には校長を中心に限られた職員だけに共有するよう、厳格な取扱い

をお願いしている。情報はタブレットで共有し、極力紙に残さないようにしており、タブレットも顔認証によるセキュリティを施している。

問 虐待については警察との連携も重要と考えるが、どのように連携しているのか。

答 システム上は連携していない。予防的な段階での連携は難しい。学校とは違って組織的にも離れた存在となるので、今のところはハードルが高い。

問 本人の承諾を得てから情報共有するという仕組みではないと思うが、条例や法律などの中でどのように整理しているのか。

答 令和4年度までは県の個人情報保護条例、現在は個人情報保護法に則った対応をしている。こども家庭庁を通じて個人情報保護委員会に確認を取った。事業の必要性や個人情報を扱う理由を整理し、必要最小限の範囲で最小限の情報を共有するという運用をしている。健診の受診や手当の申請時には情報の取得について明示するという取組も段階的に実施している。

問 システムの運用に県としてどの程度の費用がかかっているのか。

答 システムは県ではなく、4市町がそれぞれ持っている。費用は1市町あたり累計で約5千万円程度である。個々のシステムからデータを吸い出して連携することに最も費用がかかる。その他には、統合したシステムを構築すること、AIモデルを学習することにも大きな費用がかかる。

問 こども家庭庁の「こどもデータ連携実証事業」は補助が出ているのか。

答 10分の10出る。先ほどの1市町当たり約5千万円、というのも補助金でまかなえている。ただ、実証事業なので、全国的に幅広く補助金化されているわけではない。令和7年度まで実証を行い、令和8年度以降に全国的に展開するかを検討すると聞いている。

問 県の方から市町村に呼びかけたとのことだが、どのような背景があったのか。

答 幼児期の支援が必要であると県として判断し、本取組と「ネウボラ*」の取組を柱として進めている。

*ネウボラ：フィンランド語で「アドバイスの場」を意味する。妊娠・出産から子育て期まで保健サービスと子育て支援サービスが一体となったワンストップによる切れ目のないサポート体制のこと。

3 考察

広島県が取り組む「こどもデータ連携」は、こどもの情報を一元管理し、予防的な支援を行う画期的な試みである。しかし、現状はこども家庭庁の「こどもデータ連携実証事業」として100%国の予算が下りてきているため費用がかかっている。実際にシステムを構築するのは市町村になるため、他県他市で同様の事業を行う場合は費用負担が大きく、費用対効果の面やプライバシー保護の問題を考えると、解決すべき課題も多い。

神奈川県においても、こどもの貧困や虐待といった問題は深刻化しており、予防的な支援の重要性は増している。広島県の事例を参考に、費用対効果の高いシステム構築や、関係機関との連携強化を図る必要がある。特に、警察との連携は重要であり、情報共有の仕組みづくりを検討すべきである。

また、高額なシステムだけに頼るのではなく、地域住民やNPOなど、多様な主体と連携し、地域全体で子どもたちを見守る体制を構築することも重要である。

Ⅲ 広島県庁（県庁内保育園事業について）

■日 時：令和7年1月29日（水）10時～11時

■場 所：広島県庁（広島県広島市中区基町10-52）

■調査項目：県庁内保育園事業について

■対 応 者：健康福祉局安心保育推進課 参事 妹尾 克佳 氏



1 概要説明

（1）経緯

全国的にも待機児童数の増加が課題となっており、「保育園落ちた」と題した匿名のブログが注目を集めるなど、全国的にも大きな問題として取り上げられ、県内でも待機児童が増え続けていた。

そのような中、広島県・ひろぎんホールディングス事業内保育施設「イクちゃんち」を設置した。

平成27年4月からスタートした国の「子ども・子育て支援新制度」において、事業所内保育施設等の地域型保育が新たな枠組として創設されたことを踏まえ、多様な保育ニーズの受入枠として、事業所内保育施設の設置促進を図ることとした。

(2) 「イクちゃんち」の概要

| | | |
|------|---|---|
| 施設名 | 広島県・ひろぎんホールディングス事業所内保育施設 (愛称: イクちゃんち) | |
| 所在地 | 広島県庁東館 1 階、使用面積 113.086 m ² (毎年度使用承認) | |
| 設置者 | 広島県と広島銀行の共同設置 | |
| 施設種類 | 事業所内保育施設(認可保育施設) | |
| 設置許可 | 広島市長設置認可 | |
| 定員 | 18 人 (従業員枠 12 人、地域枠 6 人)(年齢区分別:0 歳児 6 人、1 歳児 6 人、2 歳児 6 人) | |
| 入所状況 | 0 歳児クラス | 県庁枠:2 人、広銀枠:0 人、地域枠:2 人 計:4 人 |
| | 1 歳児クラス | 県庁枠:1 人、広銀枠:0 人、地域枠:1 人 計:2 人 |
| | 2 歳児クラス | 県庁枠:2 人、広銀枠:0 人、地域枠:2 人 計:4 人 |
| | 計 | 県庁枠:5 人、広銀枠:0 人、地域枠:5 人 計:10 人 |
| 運営方法 | 民間委託(平成 27 年度公募型プロポーザルにより事業者を選定。) | |
| | 委託期間 | 平成 28 年 3 月 1 日～令和 7 年 3 月 31 日 (以降、1 年間毎の自動更新継続中) |
| | 委託者 | 株式会社アイグラン(保育運営事業者) ※全国で認可保育所 109 施設、企業主導型施設等 35 施設 |
| | 事業費 (令和 5 年度) | 年保育費用 49,948 千円 (このうち県負担分(16%)3,098 千円) |
| | 施設職員 (令和 6 年 4 月現在) | 園長 1 名(資格:保育士)、職員 4 名(保育士 3 名、調理員 1 名) 計 5 名 |

(3) 事業成果

複数企業の共同運営のリーディングモデルとなることを目指しているが、平成 28 年 2 月の内覧会以降、これまでに累計 73 件の視察受入を行った。視察を行った企業等により、これまで事業所内保育事業 2 施設、企業主導型保育事業 9 施設が開設された。

(4) 「イクちゃんち」の利用状況

| 区分 | H27 | H28 | H29 | H30 | R 1 | R 2 | R 3 | R 4 | R 5 | R 6 | 計 (人) |
|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|----------|
| 県庁枠 | 1 | 3 | 7 | 5 | 5 | 4 | 5 | 6 | 3 | 6 | 45 |
| 広銀枠 | 1 | 2 | 2 | 0 | 0 | 0 | 0 | 2 | 1 | 0 | 8 |
| 地域枠 | 1 | 4 | 4 | 5 | 5 | 6 | 4 | 3 | 3 | 5 | 40 |
| 合計 | 3 | 9 | 13 | 10 | 10 | 10 | 9 | 11 | 7 | 11 | 93 |

【「イクちゃんち」の利用枠】

| | 0歳 | 1歳 | 2歳 |
|-----|----|----|----|
| 県庁枠 | 3 | 6 | |
| 広銀枠 | 1 | 2 | |
| 地域枠 | 2 | 4 | |
| 合計 | 6 | 12 | |

(5) 事業費について

【事業費全体に占める負担割合】

- ・利用者（ひろぎんホールディングス従業員、県職員、地域の利用者） ➡ 40%
- ・広島市（地域型保育給付費） ➡ 44%
- ・県・ひろぎんホールディングス ➡ 16%

【事業主（県・ひろぎんホールディングス）負担額の推移】

（千円）

| | R 1 | R 2 | R 3 | R 4 | R 5 | R 6 |
|--------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|
| 事業主負担分 | 3,320 | 3,353 | 3,262 | 2,979 | 3,098 | 3,150 |

(6) 他県の設置状況

| 庁内保育施設の設置の有無 | 都道府県 | 備考 |
|--------------|------|---|
| 設置している | 9 | 【人事・福利厚生担当課が担当】 岩手県、宮城県、茨城県、富山県、山梨県、 岐阜県、静岡県 【事業課が担当】 埼玉県、広島県 |
| 設置していない | 24 | |
| 未回答 | 14 | |

2 施設見学

広島県・ひろぎんホールディングス事業所内保育施設「イクちゃんち」の内部を見学した。



3 質疑応答



問 事業費の部分で県負担が 16%となっているが、これはどのように決まったのか。

答 利用者の自己負担額と広島市の負担額を合わせ、それで足りない分を県が負担している。足りない部分が増えた場合は上限なく負担する。年間の契約で決まっており、年度途中で変動することはない。

問 本取組により県職員の採用への応募が増えるなどの効果はあったか。

答 中途採用の職員が採用決定時に施設を見て入所を希望したということがあった。採用にプラスに働いていると認識している。県の採用への応募が減っているため、採用パンフレットにも本取組を掲載している。

問 地域枠は市役所経由で入ってくるということか。

答 お見込みのとおり。広島市にお問合せいただき、空きがあればすぐに入所いただける。市が管轄する運営事業者の1つとして県がいるという形である。

問 定員を今後広げる考えはあるか。

答 広さに限りがあるので難しいと考えている。

問 利用者があえて県庁内の保育所を選んでいる理由があれば伺いたい。

答 本当は自宅の近くで入所したいが空きがないので、空きが出るまでの間職場の近辺で入所するという人が、地域枠でも県庁枠でも多い印象である。イクちゃんちに長期で入所される方は少ない。

問 一般的に以前に比べて育休が取りやすくなった中においては、本取組の

必要性が徐々に薄れてきているのではないかと推察するが、県としての今後の展望を伺いたい。

答 当初はリーディングモデルを企業に見てもらおうという目的で始めたので、その意味での役割は既に果たしたように思う。一方で入所のニーズはあるので、継続していきたい。継続の仕方の部分では、他県のように職員の福利厚生の一つとして継続するのがよいのではないかという意見がある。

3 考察

広島県庁内に設置された企業主導型保育施設「イクちゃんち」は、設立当初は「事業所内保育所」のリーディングモデルとしての目的があり、これまで行政や民間から73件の視察受け入れを行ったとのことである。そして、この広島県庁の取組から県内外で事業所内保育園が増えたことを考えると一定の事業効果はあったと考察する。年月が経ち、広島県でも周辺の保育施設が増えたこともあり、県庁内保育所の入所ニーズは減ってきている。しかし、今後は職員の福利厚生の一環として、職員のワークライフバランスを支援し、人材確保につながる取組に発展する可能性はあると思われる。

神奈川県においても、待機児童問題は依然として残っており、特に都市部では保育施設の整備が急務である。県庁内や県政総合センター、土木事務所などの出先機関に保育施設を設置することで、職員の負担軽減や働きやすい環境づくりに貢献できるだろう。

ただし、神奈川県は通勤時間が長いという特性も考慮する必要がある。フレックスタイム制の活用や、地域の実情に合わせた柔軟な運営方法を検討することが重要である。

IV 大阪重粒子線センター

- 日 時：令和7年1月29日（水）15時～16時
- 場 所：大阪重粒子線センター（大阪府大阪市中央区大手前3-1-10）
- 調査項目：がんの重粒子線治療の現状等について
- 対応者：（公財）大阪国際がん治療財団 常務理事 檀 誠 氏
（公財）大阪国際がん治療財団 事務部長 前山 芳輝 氏
（公財）大阪国際がん治療財団 広報企画課長 西雄 みどり 氏
シップヘルスケアホールディングス(株)常務取締役 海野 眞史 氏
大阪重粒子線施設管理(株)技術部長 岡部 康夫 氏



1 概要説明

(1) 重粒子線治療について

重粒子線治療は、炭素イオンを加速器で光速の約70%まで加速し、がん病巣に狙いを絞って照射する、最先端の放射線治療法である。

重粒子線や陽子線には、体の表面では放射線量が弱く、がん病巣で放射線量がピークになる「ブラッグピーク」と呼ばれる特性がある。

従来の放射線治療で使用されるエックス線やガンマ線は、がん病巣に対して体外から照射すると体の表面近くで放射線量が最大になり、それ以降は次第に減少していき、体の深いところにあるがん病巣に十分なダメージを与えることができず、がん病巣以外の正常細胞にもダメージを与えてしまう。

重粒子線にはこのブラッグピークがあるため、がん病巣をピンポイントで狙い撃ちすることができ、がん病巣に十分なダメージを与えながら、正常細胞へのダメージを最小限にすることができる。

炭素は陽子の 12 倍の質量があり、加速する粒子が重いほど、作り出される粒子線の破壊力も大きくなる。

重粒子線は陽子線よりも線量集中性に優れ、がん病巣に対する殺傷効果が 2～3 倍大きいとされており、陽子線よりも照射回数が少なく、治療期間をより短くすることが可能となる。

重粒子線は、限局性固形がんの治療に適しており、前立腺がん、肝臓がん、すい臓がん、頭頸部腫瘍などの治療に幅広く活用されている。体を切らずに、照射で痛みや熱さを感じることもないため、高齢者にもやさしい治療であり、副作用も最小限である。

従来放射線治療が効きにくい難治性のがんや、複雑な場所にあるため手術が難しいがんの治療にも有効である。

治療期間が短いため、仕事や日常生活を続けながら、外来での治療も可能である。

(2) 大阪重粒子線センターについて

大阪重粒子線センターは、全国で 7 つある重粒子線センターのうち、6 番目にできた施設である。

大阪府立成人病センターから名称を改め、2017 年に新築移転した大阪国際がんセンターに隣設しており、同センター、大学病院、がん診療連携拠点病院等と連携しながら総合的ながん治療を行っている。

加速器は直径約 17 メートル、周長約 57 メートルの円形加速器であり、加速した重粒子線を 3 つの治療室に送っている。全国の 7 施設の中で最もコンパクトな加速器である。

治療室では、細い重粒子線で腫瘍を塗りつぶすように照射する「三次元スキャニング法」という最新の技術で治療を行っている。これにより、腫瘍だけに高い線量を集中することができ、腫瘍の手前にある正常組織への線量を低く抑えることができる。

「動体追跡照射システム」により、肺など、呼吸により照射領域が動く場合でも、重粒子線を高精度で照射できる。

照射の角度は水平、垂直、斜め 45 度の 3 種類あり、照射する角度によって治療室を使い分けている。

加速器は 1 台なので、一度に治療できるのは 1 部屋のみである。

治療計画では CT や MRI を駆使して三次元的にがん病巣を捉え、照射の管理はコントロールルームで行っている。

治療室 1 室あたり、年間最大 600 人、3 室で合計 1,800 人の治療が可能である。なお、患者は他院からの紹介でのみ受け付けている。

2 施設見学

治療計画室、カンファレンス室、加速器制御室、治療室、加速器室を見学した。
(※機密保持や個人情報保護の関係から、写真撮影については限られたエリアでのみ許可された。)



3 質疑応答



問 神奈川県立がんセンターとの相違点は何か。

答 神奈川県立がんセンターはがん診療連携拠点病院であるが、当センターは重粒子線治療に特化した単科のクリニックである。また、当センターは国立または府・県立ではなく公益財団法人による民設民営の施設である。

問 県立との違いはどのような点にあるか。

答 附属病院等がないため、集患を自センターで行わなければならない、入院や他の治療等が必要な場合には他院に依頼しなければならない。また、公的な補助を受けることができない。

問 当センターで行う治療のうち、保険診療とその他の治療の割合はどの程度か。

答 2024年度は保険適用の治療が93%、先進医療が5%、自由診療が2%である。

問 治療機器が3台、年間最大1,800件の治療が可能とのことだったが、直近5年の実績を伺いたい。

答 2018年10月から治療を開始し、2024年12月末までで累計5,059名の治療を実施した。

前立腺がんの治療が6割、その他が4割という現状の中では、人件費や採算を踏まえた現実的な数字としては、年間1,200件程度が上限ではないかと考えている。職員の数や適切な治療計画を立てながら実施することを考慮するとこのような数字となる。昨年度初めて1,200件を達成した。

当センターの建物と機械装置は大阪重粒子線施設管理株式会社が所有しており、原価償却、修理、保守は同社が担っている。これらを大阪国際

がん治療財団が借り受けて運営するという、いわゆるSPC方式である。1,200件という数字は、大阪重粒子線施設管理株式会社においては減価償却を考慮しても苦しい経営状況ではあるが、財団はほぼ収支相償となる数字である。件数を増やすとなると医師を増やす必要があるが、放射線治療医は全国的に少なく、確保が難しい。今いる医師の勤務時間を延ばすと時間外手当が増え、人件費を圧迫する。

問 現状の課題とその対応策、また、今後の展望について伺いたい。

答 物価高騰、労務費高騰の影響、設備更新の影響が挙げられ、業務の合理化と可能な限りの経費削減に向けて努力したいと考えている。

今後の展望としては、産学連携により重粒子線治療の効果をさらに高め、より副作用の少ないがん治療を実現するための研究開発を進めたいと考えている。

問 重粒子線治療をいかに選択してもらうかが課題とも聞く。患者の来院は医師の紹介によるとのことだったが、個々の診療科の医師に重粒子線治療を勧めてもらうために工夫していることはあるか。

また、前立腺がん以外の4割というのも多いように思うが、意識的に増やしているのか。

答 紹介元の病院で、主治医が患者に対して治療の選択肢を説明する。重粒子線治療がベストということになれば、医療連携室同士のやりとりによって紹介が来るという仕組みである。各医療機関は基本的には自院で完結することを目指すので、ご紹介をいただくことは難しい。そのため、患者に重粒子線治療を知ってもらい、患者から主治医に働きかけてもらうことを目指して、テレビや新聞への広告出稿や、講演会やセミナーの開催などの施策を実施してきた。当センターでの治療結果は紹介元の病院にお戻ししているので、医師の間でも徐々に重粒子線治療の効果をご理解いただけてきている。

前立腺がん以外は意識的に増やしている。前立腺がんは重粒子線以外にも治療方法があるが、すい臓がんや肝臓がん、頭頸部のがんなどの難治性のがんには重粒子線が有効であるためである。すい臓がんの場合、抗がん剤治療と重粒子線治療を併用するケースもある。

問 当センターは完全な民設民営とのことであったが、すぐ隣に府立のがんセンターがある。同センターとの関係性について伺いたい。

答 府立病院機構の成人病センターがここに移る際に重粒子線の施設を設

けたいという意向があったと聞いている。当センターは府立病院機構の土地に建っている。機構としては民設民営の方が効率的であると考えて公募型プロポーザルを実施し、そこに当財団が手を挙げた。府からの補助金は受けられないが、やりたいことをすぐに実施できることはメリットと考えている。府立がんセンターは当センターへの患者の紹介数が最も多い。患者のほとんどは近畿2府4県からの患者である。

問 いわゆる「医療ツーリズム」のような形で外国人患者も訪れるとのことだが、何らかのPRを行っているのか。

答 開院当初から年間150件から180件程度は、特段PRをせずとも電話やホームページで問合せが来ている。それに加え、展示会への出展やWEBセミナー、海外の学会でのPRを実施した。また、台湾の医師の研修の受け入れも行った。その結果、現在までで34件の外国人患者の治療を実施した。しかし、外国人患者の場合、重粒子線治療に適応するのは100件あってようやく1件程度であるので、さらなる取組が必要である。

問 外国人患者の場合、どの程度の費用負担で治療ができるのか。

答 がんの種別や治療回数に関係なく、遠隔相談、キャンサーボード、初診、重粒子線治療の一連で528万円（税込）である。これには医療ツーリズムエージェントの費用や宿泊費、翻訳・通訳の費用は含まれていない。

問 全国に重粒子線治療の施設があるが、施設によって受けられる治療が違うということはあるのか。

答 JASTRO（公益社団法人日本放射線腫瘍学会）の統一治療方針にのっとっているため、それは恐らくない。

問 神奈川県は重粒子線治療の件数は年間600件程度だが、当施設と規模や人員数にそれほど差はない。何が年間1,200件もの治療を可能にしているのか。

答 件数が少ない頃から年間1,200件を目標に掲げ、それを可能にするフローを構築するよう職員にお願いしてきた。

問 治療期間は平均どの程度になるのか。

答 前立腺がんの場合、治療が決まってから位置決めや治療計画の策定を経て、1か月以内には治療ができるイメージである。ただ、前立腺がんの場合多くは、先に6か月程度のホルモン治療を経てから重粒子線治療を行う

こととなる。すい臓や頭頸部等で進行が速い場合は、センターの方針として、治療に承諾いただいてから1か月以内に治療を開始できるフローを組んでいる。

問 副作用や完治できなかつたケースはあるか。

答 我々の治療によって増悪したようなケースは聞いていない。ただ、ステージが高く「最後の砦」として来る患者もいらっしゃるので、治療後に残念ながらお亡くなりになるケースもある。

問 日本で一番コンパクトな施設であると伺ったが、そのことが治療費に影響するか。

答 自由診療や先進医療は全国の7施設で大体の金額が決まっている。保険診療が増えてきており、昨年は初期の肺がんも保険診療になった。以前は重粒子線治療は全て先進医療というイメージであったが、今は前立腺がんの治療であれば患者の負担は1万6千円程度で済む。どこの重粒子線センターに行っても金額は変わらないと考えて差し支えないと考える。ただし、外国人患者については施設によって考え方が違うかもしれない。

問 垂直と斜め45度の照射の場合、高い位置から照射するとのことであったが、それでも料金は変わらないのか。

答 変わらない。治療するがんによって照射の回数も違うが、これも料金には影響がない。

3 考察

大阪重粒子線センターにおける重粒子線治療は、がん治療の選択肢を広げる先進的な取組である。しかし、重粒子線治療に係る施設整備費など初期投資は大きいものがあり、事業の継続には一定の利益確保が必要であり、広報活動や患者への情報提供が重要となる。

大阪重粒子線センターは積極的に広告を打つことで、「がん治療の1つに重粒子線治療という選択肢がある」ということを府民に周知したことで、年々と患者が増え、近年黒字になったとのことである。

神奈川県立がんセンターは、設立からこれまで赤字経営が続いている。しかし、東京都には重粒子線センターはなく重粒子線治療の潜在的ニーズは高いものがあると考えている。

重粒子線治療は短時間の治療時間のため日帰り治療が可能である。県立がん

センターは東京から1時間以内、新横浜駅から12分と都心からのアクセスが良く、重粒子線治療のメリットを最大限に活かせる立地にある。東京都からの患者も積極的に受け入れることで、集客力を高め、事業の安定化を図るべきである。

また、がん患者や家族への情報提供を強化し、重粒子線治療の認知度を高めることも重要である。医師や医療機関だけでなく、患者自身が積極的に治療法を選択できるような情報提供体制を構築する必要がある。